

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件名

出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査等業務委託

2 契約期間

契約締結の日から令和5年12月28日まで

3 履行場所

横浜市内ほか（提案内容に準ずる）

4 業務目的

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりを進めていくためには、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、出産費用などの経済的負担を軽減することが重要である。

そのため、本市の出産費用の実態を把握するとともに、妊娠から出産にかかる支援のニーズを把握するための調査を実施する。

5 前提条件

本業務は、本市における出産費用の実態把握、及び妊娠から出産にかかる支援の充実に向けて本市が取り組むべき施策の検討に資するニーズの把握という位置づけであるため、以下のことを念頭に実施すること。

(1) 調査の柱は、以下のとおりとする。

ア 出産をとりまく本市の動向等に関する基礎調査

イ 分娩を取扱う市内産科医療機関等を対象とした出産費用に関する調査

ウ 妊娠から出産にかかる支援のニーズに関する子育て世帯に対するアンケート調査

エ 上記調査の結果分析、他都市との比較、本市に求められる施策の提案と見込まれる効果

(2) 本市における出産をとりまく動向や現状分析はもちろんのこと、国の調査結果との比較分析を含み、国の出産費用に関する検討状況や他都市の動向等を見据えた調査、分析及び提案を行うこと。

(3) 客観的かつ説得力をもった調査結果を導くことができるよう、本市が過去に行った調査、国や他自治体等の公表データ、その他受託者が持つデータ等を十分に活用したうえで、本市が今後実施すべき子育て世帯への効果的な施策の検討に資する調査を実施すること。

6 業務内容

(1) 調査の実施

「5 前提条件 (1) ア～ウ」の柱ごとに、下表のテーマに沿って調査すること。なお、いずれの調査も今後の施策展開に向けた基礎情報とすることを趣旨としており、具体的な調査項目等については、ねらい等を踏まえ、委託者と協議のうえ進めること。

また、調査にあたっては、公開情報等を用いたデスクトップ調査、有識者ヒアリング、関係者ヒアリング、インターネットアンケート等、最適な手法を用いることとし、事前にテーマごとの調査手法やヒアリング先などの詳細を委託者と協議すること。

柱	テーマ
ア 出産をとりまく本市の動向等に関する基礎調査	【ねらい】調査の実施にあたり、出産年齢の平均や出産費用の価格設定に影響を与える要因、出産に対する市民意識など、出産をとりまく本市の動向に加え、国、他都市の政策動向、効果などについて、各種データ等の収集・整理を行うとともに、調査・検討の基礎情報をまとめる。
	◎出産をとりまく本市の動向調査 ・本市の出産年齢の平均とその推移 ・出産費用の価格設定に影響を与える要因 ・出産費用の上昇要因 ・出産に対する市民意識等 ◎国、他都市の政策動向、効果の把握 ・国の今後の政策動向 ・他都市における子育て支援策の状況やその効果 ・他都市における出産にかかる経済的負担の軽減策とその効果等

<p>イ 分娩を取扱う市内産科医療機関等を対象とした出産費用に関する調査</p>	<p>【ねらい】 出産費用のうち「基礎的費用」（分娩に際して共通して負担している費用を想定）の定義を明らかにし、本市平均値を算出する。また、出産費用に大きく影響を与える費目等、費用の詳細を分析し、本市における出産費用の実態を把握する。</p> <hr/> <p>◎直接支払制度の請求書様式に基づく各費目等の標準的な費用</p> <p>◎付帯サービスの有無、選択可否</p> <p>◎平均入院日数</p> <p>◎値上げの経過、要因</p> <p>◎施設種別（病院、診療所、助産所）による平均額の差等</p>
<p>ウ 妊娠から出産にかかる支援のニーズに関する子育て世帯に対するアンケート調査</p>	<p>【ねらい】 子育て世帯の経済的負担感の実態を把握するとともに、行政の手厚い支援が求められる実態を踏まえ、必要とされている支援及びその背景要因を把握し、新たな支援施策の検討に生かす。</p> <hr/> <p>◎妊娠・出産に伴う経済的な負担の実態把握</p> <p>《質問項目例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩施設を選ぶ際に重視したこと（費用、距離、個室の有無等） ・おむつ代などのベビー用品の購入費 ・妊娠・出産に伴う経済的負担感等 <p>◎妊娠・出産に伴う支援ニーズ及びその背景要因（妊産婦の身体的・心理的要因、社会的要因）</p> <p>《質問項目例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後における妊婦の孤立感 ・パートナーとの育児分担状況 ・その他困難だったこと、苦勞したこと ・次子出生意欲とその理由、定住意向等

(2) 市内産科医療機関等を対象とした出産費用に関する調査実施概要

ア 調査対象

市内分娩取扱施設約 55 か所

イ 調査方法

原則、郵送調査またはメール

- ウ 調査項目
30 項目程度を想定
項目については、受託者と横浜市が協議の上、決定します
- エ 委託者からの支給品
・対象施設宛名ラベル（協力依頼状送付用）1 部
・郵送用の封筒
- オ スケジュール
調査内容の設計：4、5 月
調査・アンケート実施：5、6、7 月
集計・分析：7 月～
分析結果の提出：8 月中（速報値ベース）、12 月 28 日（確定値ベース）
※調査実施のスケジュールはおおむね上記のとおりとし、詳細な日程は、受託者と横浜市が協議して決定するものとする。

(3) 子育て世帯に対するアンケート調査実施概要

- ア 調査対象
市内在住で、令和 4 年 1 月から 12 月までに出産した女性及びそのパートナー
5,000～6,000 世帯程度（想定回収率 5 割程度を想定）
- イ 調査方法
原則、郵送調査（インターネット回答による回収）
※標本は委託者が住民基本台帳から無作為抽出等
（パネル調査も可とするが、調査目的を達成するために必要な質の担保ができることを提案書の中で示すこと）
- ウ 調査項目
20～30 問程度を想定
項目については、受託者と横浜市が協議の上、決定します
- エ 委託者からの支給品（無作為抽出の場合）
・抽出者情報 CSV データ
・個人宛名ラベル（協力依頼状送付用・督促状兼お礼状送付用各 1 部）計 2 部
・郵送用の封筒
- オ スケジュール
調査内容の設計：4、5 月
調査・アンケート実施：5、6、7 月
集計・分析：7 月～
分析結果の提出：8 月中（速報値ベース）、12 月 28 日（確定値ベース）
※調査実施のスケジュールはおおむね上記のとおりとし、詳細な日程は、受託者と横浜市が協議して決定するものとする。

(4) 本市が実施すべき経済的負担軽減を含む子育て世帯に対する効果的な施策にかかる提案

他都市との比較、分析も取り入れたうえで、調査結果を踏まえ、本市が実施すべき経済的負担の軽減を含む効果的な施策の提案と見込まれる効果について提示すること。その際、グラフや図等を用い、わかりやすくまとめることを心がけること。

(5) 調査報告書の作成

ア 進捗報告

委託者の依頼に応じて、定期的に業務の進捗について報告すること。

イ 中間調査報告書

令和5年8月中に、以下の項目を含む中間報告書を作成し、提出すること。また、A3横1枚程度で中間報告書の概要版についても作成すること。

- ・調査の柱「ア 出産をとりまく本市の動向等に関する基礎調査」の調査結果
- ・調査の柱「イ 分娩を取扱う市内産科医療機関等を対象とした出産費用に関する調査」の調査結果の速報値
- ・調査の柱「ウ 妊娠から出産にかかる支援のニーズに関する子育て世帯に対するアンケート調査」の集計結果
- ・調査の柱「エ 上記調査の結果分析、他都市との比較、本市に求められる施策の提案と見込まれる効果」の方向性、骨子

ウ 最終調査報告書

総合分析を踏まえ、令和5年12月28日までに概要版及び詳細版からなる最終調査報告書を作成し提出すること。

また、A3横3枚程度で最終報告書の概要版についても作成すること。

なお、最終調査報告書の概要版は、横浜市こども青少年局のウェブサイト等で公表することを前提とするため、委託者と記載内容等を協議のうえ作成すること。

(6) 報告会の開催

中間報告書及び最終調査報告書の内容について、契約期間内に委託者及び関係者に対し、口頭での説明を行うこと（1回以上）。

(7) 業務スケジュール

業務スケジュールはおおむね下記の表のとおりとし、詳細な日程は、受託者と横浜市が協議して決定するものとする。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体										
	調査内容の設計	←→								
	中間報告書・報告会					★				
	最終報告書・報告会									★
(柱ア) 基礎調査										
	データ収集・整理	←→								
	分析結果の提出					★				★
(柱イ) 医療機関等向け調査										
	調査実施、データ整理	←→								
	分析結果の提出					★				★
(柱ウ) アンケート調査										
	アンケート実施、データ整理	←→								
	分析結果の提出					★				★
(柱エ) 施策の提案										
	施策の検討	←→								
	検討結果の提出					★				★

(8) 報告書・成果品の提出

- ア 中間調査報告書 詳細版・概要版（コピー製本） 各 10 部
- イ 最終調査報告書 詳細版・概要版（コピー製本） 各 10 部
- ウ 各種報告書のデータ（Microsoft Word、Excel、PPT、PDF）
- エ その他、業務実施過程の資料で委託者が必要と認めるもの

7 業務進行上の注意

- (1) 受託者は、常に委託者と密接な連携を図り、本市の意図について承知の上、作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (2) 詳細事項及び内容に疑義を生じた場合、並びに業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打合せを行い、その指示又は承認を受けること。
- (3) 委託者は必要に応じて業務内容を変更することができることとし、この場合、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。
- (4) 本業務における法令や計算の根拠、外部資料、及びデータの出典などは全て明確にしておくこと。
- (5) 調査の手法、対象範囲、サンプル数については、統計学的に有意であること。
- (6) 本業務に関して必要となる備品類等は受託者が準備すること。
- (7) 本業務に関するデータは、外部データベース及び受託者又は第三者に従前から権利が帰属するものを除き、原則として委託者に帰属する。
- (8) 本業務で委託者が提供したデータは、全て返却すること。
- (9) 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は、全て委託者に帰属する。
- (10) 成果物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下、「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる受託者

の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を、従前から受託者又は第三者に帰属する著作権を除き、当該著作物の引き渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

(11) 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

(12) 本業務に関して、委託期間中に打合せ等で必要となる下記資機材等は受託者が準備すること。次の機材を 2 セット：Web 会議を開催するための Wi-Fi ルーター（必要十分な通信容量で契約締結済のもの）、タブレット（メールアドレス、web 会議アカウント等のセットアップ済）、会議用無線マイク、HDMI 出力用コネクタ（外付け可）、HDMI ケーブル等

その他、別途必要な資機材等は、委託者と協議すること。